



平成19年 8月28日  
日本原子力発電株式会社

## 東海第二発電所新燃料の輸送について

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉：定格電気出力110万キロワット）への新燃料の輸送について、本日、下記のとおり終了しましたので、お知らせします。

### 記

1. 輸送年月日  
平成19年8月28日6時45分 原子燃料工業株式会社  
東海事業所（東海村） 発  
  
平成19年8月28日7時12分 東海第二発電所 着
2. 輸送数量等  
新燃料集合体 60体（輸送容器30個に収納）
3. 輸送物の種類 A型核分裂性輸送物
4. 輸送方法 陸上輸送

以上

## 『輸送における安全性について』

### 1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

### 2. 輸送容器の概要

型式：NT-IV

形状：箱形

寸法：長さ約5m、幅約1m、高さ約1m

重量：約1.7トン（輸送容器だけで約1.1トン）

材質：鋼製

### 3. 輸送物の安全確認

本輸送物については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、国の指定運搬物確認機関である独立行政法人「原子力安全基盤機構」により確認されたものです。

### 4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両への積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を施しています。

なお、万が一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、最寄りの警察及び国土交通省等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じています。

## 『A型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条第1項に基づき、国が定めている『A型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

### ①線量当量率

表面で 2 ミリシーベルト/時以下  
表面から1m離れた位置で、 0.1 ミリシーベルト/時以下

### ②表面汚染密度

$\alpha$ 線を放出する放射性物質の場合、 0.4 ベクレル/cm<sup>2</sup>以下  
 $\alpha$ 線を放出しない放射性物質の場合、 4 ベクレル/cm<sup>2</sup>以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

#### ①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

#### ②特別の試験条件

9m落下試験、棒上への1m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。